事務事業	106	やすらぎの散歩道整備					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	03	快適な生活環境づくり					
施策	02	人にやさしい道路、交通施設の整備					
		事業内容					
神田川の桜並木の復活をはじめとした道路の緑化や休憩施設の設置など、地域の環境や道路の利に合わせて、特色ある安全で快適な歩行空間として散歩道の整備を行います。 また、これらの散歩道を系統的に組み合わせ、区内歩行系道路ネットワークを構築することによ 域拠点を結ぶ安全性の高い歩行動線の整備を目指します。							
対象・手段	いの道路を対象とし	ンに位置付けられている歩行系道路ネットワークのうち、主に改修が終了した河川沿 て整備を図ります。 常的な維持管理には、住民等との協働を検討し、区と区民の両者による管理を目指し					

成果(事業が意図する成果)

散歩道の整備とネットワーク化により、広域的な歩行動線の確保と地域コミュニティの確立に寄与します。

す。	す。										
事業成果指標											
指標名										目標水準	
散步道整備実施済区間数				整備実施済区間			(平成 <i>*</i> 6.0区		年度にの水準達成	
								(平成′	19)	年度に
散步道整備実施済延長					整備実施済延長			(1800)m)	の水準達成
								()	年度に
								()	の水準達成
						成果の達成状況		•			
			単 位	平成1	6年度	平成17年度	平成18年度	平成1	9年度	備	考
	目標値1		区間	6.00		6.00	6.00		6.00	整備目標 伏見橋-	淀橋
	実績 1		区間	2.40		2.40	2.40		3.00	淀橋-菖蒲橋 戸田平橋-源水橋	
事	= /		%	40.00		40.00	40.00		50.00	新落合橋-千代久保橋 栄橋-寺斉橋	
業成	目標値2		m	1,800.00		1,800.00	1,800.00	1	,800.00	清水川橋-神高橋 整備済区間 伏見橋-淀橋	
成果指	実績 2		m %	649.00		649.00	649.00		873.00		
標	,	,		36.06		36.06	36.06		48.50	淀橋-菖 戸田平村	浦橋 喬-源水橋
	目標値 3 実績 3			0.00		0.00	0.00		0.00		
	= /		%		0.00	0.00	0.00		0.00		
	<u> </u>					事業の実施内容					
平成18年度 案内板設置 2箇所(新開橋、戸田平橋下流)											
4	平成19年度 案内板設置 2箇所(〔白鳥橋、	久保前橋下流)					

	部名称	みど	り土木部	課名	当称	道路課		
		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
トー タルコスト	事業費	千円	498	1,642	6,384	2,192	*区間整備の外に案 内板の設置を実施	
	人件費	千円	0	0	828	826	15年度[2箇所] 田島橋、面影橋	
	事務費	千円	0	0	0	0	16年度[3箇所]	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	中之橋、西江戸川 橋、石切橋	
	総計 = + +	+ 千円	498	1,642	7,212	3,018	17年度[2箇所] 小滝橋、曙橋上流	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	18年度[2箇所] 新開橋、戸田平橋	
	純計 = -	千円	498	1,642	7,212	3,018	下流 19年度[2箇所]	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	白鳥橋、久保前橋	
財源内訳	一般財源 = -	4 m	498	1,642	7,212	3,018		
	特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源投入率	/ %	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員		0.00	0.00	0.10	0.10		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
三谷に思する場合理理								

事業に関する検討課題

歩行系道路ネットワークの整備の一環として、現在、「水と緑の散歩道」を対象に事業化しています。 河川改修事業の完成後の整備となるため、河川改修の事業主体である東京都と調整を行い、どのような役 割分担で整備を進めるかが課題となります。

部	Į.	達成度	3	都の河川改修事業が完成した箇所を順次整備しています。河川改修の工期所があるため、目標値に達していませんが、河川改修が完成した部分についた散歩道として整備しています。	
1 4 4		実施の成果	3	散歩道整備により、安全で快適、そしてみどり豊かなな歩行空間を地域に ます。	提供してい
に基って		効率性	3	都との調整により、事業者による散歩道整備を実施しました。これにより 区事業の規模を圧縮し、コストの削減を実施しました。	整備に係る
く評価	10 3	行政の関与	3	河川管理用通路を利用して、安全で快適な歩行空間を整備していくことは 妥当といえます。	、区として
理由	. 段	妥当性	3	「水と緑の散歩道」として、都の河川改修事業と連携し、バリアフリーにがら、地域拠点を結ぶ歩行動線の整備であり、歩行系道路ネットワークを構 上で、妥当な方策です。	
	です。	施策寄与度	2	散歩道の整備により、地域での安全で快適な歩行空間の確保が図られ、利 交流と健康への意識の向上等、ソフト面でも貢献しています。	J用者間での
総合評価	iiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiiii	こより、基別できました。 また、過去で	盤から 3年間の	り整備を実施したことから、評価をBとしました。加えて、都との協 散歩道の整備までを都が施工したことにより、コストを削減すること 評価はBです。これは、都の河川改修が完了した3区間全てで散歩道 の区民に利用されているためです。	B 過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度
改革方針	! いっ ! し、 ! し、	で取り組ん 数歩道の整 きちんとい また、整備	でいき 備は、 ハい物: 済みの[変更して、第一次実行計画「74 水辺とまちの散歩道整備」に引き継ます。 ます。 可川改修と併せて実施している事業であるため、河川改修事業と連携 ができるよう、適切な時期での調整を図っていきます。 ∑間では、みどり溢れる散歩道を目指し、案内板の設置を進めるな た取り組みを行っていきます。	方向性 1 現状のまま 継続